

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月27日発行

Vol.393

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



小高区から避難している方で
借上げ住宅にお住まいの方

借上げ住宅提供終了に伴う 明渡し届の提出について

入居されている借上げ住宅については、3月31日をもって提供を終了しますので、2月28日までに必ず「新潟県借上げ住宅明渡し届」を提出してください。

これは、現在の住宅を4月1日から自己名義の契約に切り替えて継続入居する場合も含まれます。

★提出先 貸主、または入居する住宅を管理
する宅地建物取引業者

※新潟県へ直接提出するものではありませんので、
ご注意ください。

**まだ提出していない方は、
至急、提出してください。**

※転居予定の方は、三条市役所福祉課にも忘れず
ご連絡ください。(TEL 0256-34-5405)

目次

●被災自治体News

南相馬市-----	3
浪江町 -----	4
双葉町 -----	5

●東京電力ホールディングス

・個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について -----	11
・除草・屋内片付けのお知らせ --	12

●三条市News

・東日本大震災 黙祷及び献花----	13
--------------------	----

●交流ルームひばり通信

・2月・3月の「ひばり」-----	14
-------------------	----

●天皇陛下御在位三十年記念式典 (政府主催)

国民代表の辞 内堀雅雄 福島県知事 ----	2
---------------------------	---



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

天皇陛下御在位三十年記念式典（政府主催）

平成31年2月24日（日） 国立劇場（東京都千代田区）

国民代表の辞 内堀雅雄福島県知事



（政府インターネットテレビから）

早春のよき日、天皇陛下御在位三十年記念式典が盛大に執り行われるにあたり、謹んでお祝いを申し上げますとともに、大規模な自然災害等を被り、天皇皇后両陛下からお見舞いをいただいておりますことに対し、心から御礼の言葉を申し上げます。

平成二十三年三月十一日、大地震と大津波は、多くの尊い命と平穏な暮らしを一瞬にして奪い去りました。そして原子力災害は、美しく豊かなふるさとを一変させ、風評が地域の活力だけでなく、私たちの心をも深く傷つけました。

余震が続く、失意にあったとき、被災地への支援と希望を持つことの大切さを呼びかけてくださいました天皇陛下のメッセージに、私たちは大いに励まされ、誰もが心を癒やされるときにも、復興に向けて国民の気持ちが一つになりました。

その後、両陛下におかれましては、幾度となく被災地をご訪問いただきました。避難所、応急仮設住宅をはじめ、避難指示区域内の事業所や、除染作業の現場においても、お心のこもった慰めと励ましのお言葉をおかけくださり、地震、津波、原子力災害という、世界に例を見ない複合災害からの復興を進める福島県民は、明日に向けて歩みを進める勇気をいただきました。

避難先で商店を営んでいたある被災者は、「お越しいただき感謝の気持ちでいっぱいです。そして、前に踏み出す元氣までいただきました」

と語り、両陛下からのおねぎらいを励みに心を奮い立たせ、地元に戻って営業を再開することができました。

また昨年、全国植樹祭の開催にあたり、私から、以前ご訪問された飯舘村の小中学校が村で再開したことをお伝えすると、両陛下は大変お喜びになりました。

今春の歌会始の儀において、天皇陛下が、阪神淡路大震災の遺族から贈られた、ひまわりの種の成長をお詠みになった御製のように、両陛下にお見守りいただきながら育った福島の子どもたちは、まっすぐ前を見つめながら、たくましく成長しております。

今後とも、私たち国民は、被災者一人一人に寄り添い、復興を願いつけてこられた両陛下の、慈愛に満ちたお心遣いを支えに、希望を持って、共に手を携えながら、明るい未来を切り開くために、一步一步前に進んでまいります。

ここに、天皇陛下・皇后陛下のますますのご健勝と、皇室のご繁栄を、心からお祈り申し上げます。まして、お祝いと御礼の言葉といたします。

平成三十一年二月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

※中継映像から文字を起こしました。



南相馬市からのお知らせ

小高区再開事業所情報

2月22日HP更新

小高区内の生活用品販売業者、食堂、建設業、診療所、その他の商業関連情報をお知らせします。

今後も随時更新してまいりますのでご活用ください。

小高区再開事業所情報を添付しましたのでご覧ください。

※小高区の世帯のみ

問い合わせ

小高区 産業建設課 商工観光係

TEL 0244-44-6718

防災メールの誤送信について

2月22日HP更新

市の実施している防災メールで、2月21日、誤送信が発生しました。
防災メールは現在、正常に運用できています。

防災メールをご登録されていた皆さまには、大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫びします。
今後、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

誤送信に伴い、防災メールの配信解除をされた場合や迷惑メール登録を行うことで受信拒否設定をされた方につきましては、お手数をお掛けしますが、再度の登録をお願いいたします。

誤送信の内容

- 発生日時 2月21日(木)午後3時50分以降
- 誤送信アドレス数 5,049件
- 誤送信件数 198通
- 誤送信内容 過去の送信済の防災メール
- 復旧日時 2月21日(木)午後8時46分
- 原因 事業委託先の民間事業者が防災メールシステムの切り替え作業をした際、作業を誤ったため

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [2/27～3/3]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬市長3月定例記者会見 [27分]
3. 心和む春…みなみそうま ひなめぐり [13分]
4. まちなか探訪 めざせ！全線開通 JR常磐線 [6分]
5. 東京電力ホールディングス株式会社への
平成29年度分 南相馬市 損害賠償請求 [6分]
6. 南相馬見聞録～同慶寺 [5分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



浪江町からのお知らせ

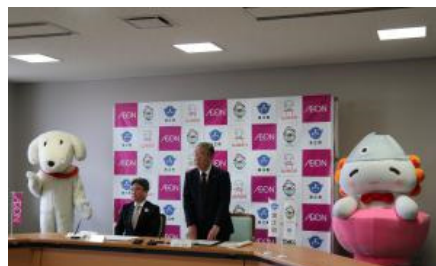
浪江町HP「町の話題」から

イオンリテール株式会社東北カンパニーと 「浪江町における商業環境整備に関する覚書」 を締結

2月19日、浪江町とイオンリテール株式会社東北カンパニーとにおいて、「浪江町における商業環境整備に関する覚書」を締結しました。

今後、町内で居住されている方々の暮らしに欠かすことのできない生鮮食料品や日用品等をそろえた「イオン浪江店（仮称）」の整備を進めていきます。

店舗の敷地面積は約2,260㎡、建物面積は約1,140㎡で、役場南側の空き店舗を修繕し、オープンは今夏夏の予定です。





双葉町からのお知らせ

【更新】「国・県義援金第2次追加配分(7回目)」および

「双葉町義援金第7次配分」のお知らせ

2月22日HP更新

国および福島県から双葉町に配分された義援金と双葉町に寄せられた義援金について、東日本大震災義援金双葉町配分委員会において配分内容が決定されましたので、皆さまに配分させていただきます。

配分額

国・県義援金:一人当たり 15,000円

双葉町義援金:一人当たり 3,000円

配分対象者

平成30年4月1日の時点で双葉町民の方(死亡された方は除く)および生活実態者。

ただし、平成23年3月12日以降に出生および転入された方は対象外となります。

配分方法

前回義援金を配分した口座へ振り込みます。

なお、振込口座を変更したい方、または、前回振込口座名義人が死亡、離別などにより変更する方はご連絡ください。書類を送付します。

配分の時期

第1回 平成30年12月21日

第2回 平成31年3月5日

※第1回と第2回に振り込みがなくても、今後も順次振り込み予定です。

問い合わせ

健康福祉課 福祉介護係

TEL 0246-84-5205

平成30年度「双葉町住民意向調査」調査結果（速報版）の公表について

2月22日HP更新

平成30年10月29日から11月14日にかけて実施した双葉町・福島県および復興庁との共同による住民意向調査について、速報版がまとまりましたので、お知らせします。

なお、調査結果の詳細につきましては、まとまり次第お知らせします。

調査概要

- 調査対象：世帯の代表者(3, 115世帯)
- 実施期間：平成30年10月29日～11月14日(17日間)
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 回答者数：1, 495世帯(回収率48. 0%)

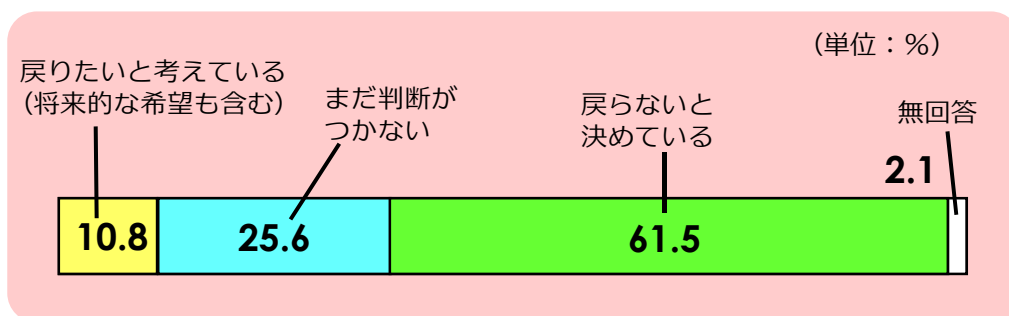
※ この調査で得られた回答結果は、詳細に分析した上で、今後、町の復興に関する計画策定に必要な基礎資料として活用させていただきます。

調査結果のポイント

(1) 帰還の意向

戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)	10.8%(11.7%)
まだ判断がつかない	25.6%(26.1%)
戻らないと決めている	61.5%(61.1%)

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成29年10月)結果



(2) 帰還を判断するために必要なこと（上位抜粋）

医療・介護福祉施設の再開や新設	56.7%
住宅の修繕や建て替え、住宅確保への支援	49.1%
商業施設の再開や新設	29.0%
更なる放射線量の低減	26.1%
どの程度の住民が戻るかの状況	20.1%

※帰還の意向で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ回答

次ページへ続きます

(3)戻らないと決めている理由（上位抜粋）

避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから	54.5%
医療環境に不安があるから	49.5%
家が汚損・劣化し、住める状況にないから	46.4%
生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから	41.6%
水道水などの生活用水の安全性に不安があるから	40.4%

※帰還の意向で「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

(4)双葉町とのつながりを保ちたいか

そう思う	66.1%
わからない	25.6%
そう思わない	4.5%

※帰還の意向で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

【YouTube公開情報】

双葉町ダルマ市～町民を繋ぐ ふるさとの祭り～

2月21日に「双葉町ダルマ市～町民を繋ぐ ふるさとの祭り～」を配信しました。

1月12・13日の2日間にわたり「双葉町ダルマ市」が開催されました。

本動画では、今年から復興公営住宅 勿来酒井団地へと会場を移した双葉町ダルマ市の様子と震災後、ダルマ市を主催し続けている夢ふたば人の皆さん、そしてダルマ市に参加している町民の皆さんの思いを紹介しています。

震災後 全国へ散り散りとなった町民の再会の場として、また、避難先で唯一 双葉町を感じられる場所として、町民の思いを繋いできた双葉町ダルマ市をこの動画で少しでも感じていただければ幸いです。

双葉町復興支援員(ふたさぼ)小松

▶ https://youtu.be/H_jykwroMEw



平成31年度双葉町臨時職員等募集（第1期）のお知らせ

2月25日HP更新

双葉町では、平成31年度に、下記募集要領により嘱託職員および臨時職員を募集します。

雇用期間

4月1日～9月30日

※嘱託職員 4月1日～平成32年3月31日

募集期限

3月6日(水)

・持参の場合:平日 午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日の受け付けはしていません。)

・郵送の場合:3月5日(火)までの消印有効

※応募状況により募集締め切りを繰り上げる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

勤務地

- (1) 双葉町役場いわき事務所(いわき市東田町二丁目19-4)
- (2) 町民交流施設 ふたば一く(いわき市錦町作鞍80-5)
- (3) 双葉町役場埼玉支所(埼玉県加須市騎西36-1 加須市役所騎西総合支所内)
- (4) 町民交流施設 ふたば交流広場(埼玉県加須市中種足16-2)
- (5) 双葉町役場郡山支所(郡山市朝日一丁目20-2)
- (6) 町民交流施設 せんだん広場(郡山市御前南2-73)
- (7) 双葉町役場つくば連絡所(茨城県つくば市並木三丁目1-551棟)
- (8) 双葉町役場南相馬連絡所(南相馬市原町区青葉町二丁目62-2 浪江町役場南相馬出張所内)

募集業種等

- (1) いわき事務所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	15	午前8時30分～午後5時15分	各課での事務および業務補助 (秘書広報課、総務課、教育総務課、復興推進課、戸籍税務課、健康福祉課、産業課、生活支援課) ※必要な経験等:パソコン操作
公用車運転および 庁舎等管理業務	労務職	2	午前8時30分～午後5時30分	秘書広報課、総務課での業務補助 ※必要な経験等:大型自動車免許一種(公用車およびマイクロバス運転業務があります。)
一時立入業務	パート労務職	1	午前8時30分(集合:午前6時30分)～午後5時15分	住民生活課での業務補助(週4日程度勤務) ※必要な経験等:普通自動車運転免許(AT可) ※避難指示区域内の町内を巡回していただきます。

次ページへ続きます 

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
一時立入業務	パート労務職	10	午前8時30分 (集合:午前7時)～ 午後5時15分	住民生活課での業務補助(月10日程度勤務) ※必要な経験等：普通自動車運転免許(AT可) ※避難指示区域内の町内を巡回していただきます。
健康支援業務	保健師資格 看護師資格 のいずれか	3	午前8時30分 ～ 午後5時15分	健康福祉課での保健業務および避難者の健康管理業務 ※必要な経験等：保健師または看護師資格のいずれか、普通自動車運転免許(AT可)、パソコン操作 ※浜通りの仮設および借上げ住宅などへの訪問を行っていただきます。
施設総合管理業務	事務職	2	午前8時30分 ～ 午後5時15分	いわき市内の町民交流施設「ふたばーく」での利用申請受付、施設管理等業務 ※必要な経験等：パソコン操作 ※町民交流施設の利用状況により、月4日程度土・日曜日、祝日出勤があります。
学校用務員	労務職	1	午前7時45分 ～ 午後4時30分	いわき市内の幼稚園、小中学校での学校給食の配送業務、環境整備等業務 ※必要な経験等：普通自動車運転免許 ※年3日程度、土・日曜日、祝日出勤があります。
嘱託職員	事務職	2	午前8時30分 ～ 午後5時15分	住民生活課での帰還困難区域への入域に関する立入業務、公益立入に関する業務 ※必要な経験等：パソコン操作
嘱託職員	介護認定調査等	2	午前8時30分 ～ 午後5時15分	健康福祉課においての介護認定調査業務等 ※必要な経験等：介護認定調査員資格、普通自動車運転免許(AT可) ※浜通りの仮設および借上げ住宅などへの訪問調査を行っていただきます。
嘱託職員	保健師資格 看護師資格 のいずれか	1	午前8時30分 ～ 午後5時15分	健康福祉課での保健業務および避難者の健康管理業務 ※必要な経験等：保健師または看護師資格のいずれか、普通自動車運転免許(AT可)、パソコン操作 ※浜通りの仮設および借上げ住宅などへの訪問を行っていただきます。

(2) 埼玉支所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	1	午前8時30分 ～ 午後5時15分	埼玉支所生活支援課での業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※避難されている町民の方々への生活支援業務です。
施設総合管理業務	事務職	2	午前8時30分 ～ 午後5時15分	埼玉県加須市内の町民交流施設「ふたば交流広場」での利用申請受付、施設管理等業務 ※必要な経験等：普通自動車運転免許(AT可)、パソコン操作 ※町民交流施設の利用状況により、月4日程度土・日曜日、祝日出勤があります。

次ページへ続きます 

(3) 郡山支所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	1	午前8時30分～午後5時15分	郡山支所生活支援課での事務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※各種証明などの窓口業務です。
仮設住宅巡回業務	労務職	2	午前8時30分～午後5時15分	郡山支所生活支援課での業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※中通りの仮設住宅管理等の業務です。
施設総合管理業務	事務職	2	午前8時30分～午後5時15分	郡山市内の町民交流施設「せんだん広場」での利用申請受付、施設管理等業務 ※必要な経験等：パソコン操作
嘱託職員	事務職	1	午前8時30分～午後5時15分	郡山支所生活支援課での業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作、普通自動車運転免許(AT可) ※中通りの仮設住宅管理等の業務です。

(4) つくば連絡所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職(パート)	1	午前9時～午後5時	つくば連絡所での業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※各種証明などの取り次ぎ業務および連絡所の管理業務などです。

(5) 南相馬連絡所募集業務

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務の内容
行政一般事務補助	事務職	2	午前8時30分～午後5時15分	南相馬連絡所での業務補助 ※必要な経験等：パソコン操作 ※各種証明などの取り次ぎ業務および連絡所の管理業務などです。

※上記(1)～(5)の業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

面接予定日および会場

区分	期日	場所
・いわき事務所業務	3月18日(月)、3月19日(火) ※上記のうちいずれかを指定します。	双葉町役場いわき事務所
・南相馬連絡所業務	3月18日(月)	双葉町役場南相馬連絡所
・埼玉支所業務 ・つくば連絡所業務	3月19日(火)	双葉町役場埼玉支所・つくば連絡所
・郡山支所業務	3月20日(水)	双葉町役場郡山支所

※ 面接開始時間は通知などで個別に連絡します。

応募方法

- ・市販の履歴書に記入の上、近くの「ハローワーク」が発行する「紹介状」と併せて持参するか、もしくは郵送してください。
- ・休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできませんのでご注意ください。

次ページへ続きます 

応募先

(1)いわき事務所業務、および(5)南相馬連絡所業務に関しては、

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所総務課行政係 **TEL 0246-84-5200**

(2)埼玉支所業務、および(4)つくば連絡所業務に関しては、

〒347-0105 埼玉県加須市騎西36-1 加須市役所騎西総合支所内

双葉町埼玉支所生活支援課 **TEL 0480-53-7780**

(3)郡山支所業務に関しては、

〒963-8024 郡山市朝日一丁目20-2

双葉町郡山支所生活支援課 **TEL 024-973-8090**



個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について

2月26日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：平成30年12月1日から平成31年2月28日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：3月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

除草・屋内片付けのお知らせ

弊社では、ご帰還された皆さま、ご帰還を予定されている皆さまを対象に、ご自宅の除草や屋内片付けのお手伝い等をさせていただきます。人手が足りず作業が困難な場合等は、ぜひご相談ください。

- 対象 旧避難指示区域内において、ご帰還済みまたはご帰還予定の方
- 作業期間 2019年4月1日～2020年3月31日 ※土日。祝日・年末年始を除きます。
- 作業時間 午前9時30分～午後3時30分予定（途中休憩を含みます）
- 作業内容・範囲
 1. ご自宅の除草
ご自宅建物周辺、玄関までの進入路および駐車スペース等の除草。
（敷地全域ではありません）
※夏季および夏季前後はお申し込みが集中し、2カ月以上お待ちいただく場合がございます。
※刈った草は敷地内残置とさせていただきますが、ご要望により敷地内へ集積・袋詰めもいたします。袋詰めする際の袋は、お手数ですがご用意いただきますようお願いいたします。
※1カ所につき年1回の作業とさせていただきます。
※作業範囲の確認のため、事前調査には、ご本人様または代理人様のお立会いをお願いいたします。
 2. 屋内片付け
ご帰還に向けて家屋の新築、リフォームを行う場合のご自宅内の物品・家財道具等の片付けや移動。（敷地外への運搬は除く）
※事前の調査と作業当日は、ご本人様または代理人様のお立会いをお願いいたします。
※弊社では不用品の諸部員は致しかねます。
- 注意事項
 - ※作業内容が危険と判断される場合等、ご依頼の内容によりお断りさせていただくこともございます。
 - ※詳細はお申込み受付時にご説明いたします。
 - ※ご質問やご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせをお願いいたします。

問い合わせ

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社 復興推進室 小高事務所
住所：小高区上町2-36-1（旧サンフーズ様跡地）
TEL 090-2250-2460
受付時間：午前9時～午後4時 ※土日・祝日・年末年始を除く

東日本大震災 黙とう^{とう}及び献花

東日本大震災から8年を迎える3月11日(月)に、亡くなられた方々の鎮魂と、被災地の復興を願い、地震発生時刻の午後2時46分に合わせて黙とうを捧げ、献花を行います。
今年は平日の開催となりますが、多くの方の参加をお待ちしています。

- と き **3月11日** 月 午後2時45分～3時
- ところ **総合福祉センター** 1階ロビー
- 主 催 三条市
- 参加予定者 市内の避難者、三条市民ほか

(昨年の様子)



平成三十年三月十一日
東日本大震災
黙とう及び献花



2月・3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				2/28	3/1	2
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
3	4	5	6	7	8	9
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
10	11	12	13	14	15	16
	東日本大震災 黙祷及び献花	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.2.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	19	47
原町区	4	7
南相馬市 計	23	54
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	31	77